

令和6年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

1. 基本情報

施設名（所在地）	岸和田市立福祉総合センター（野田町1丁目5番5号）		
指定管理者名	社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会		
指定管理料	58,950千円	指定管理期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
公募/非公募	公募	施設所管課名	福祉政策課
施設運営の根拠となる計画等	岸和田市立新福祉総合センター基本計画		

2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	基本協定書、仕様書、令和6年度事業計画書に基づき、施設の管理は適正に行われている。
運営業務の実施状況	基本協定書、仕様書、令和6年度事業計画書に基づき、施設の運営業務は適正に行われている。
施設の利用状況	利用者数推移（3か年度分記入してください。） 令和4年度：217,034人 令和5年度：218,212人 令和6年度：222,184人
	入場料収入等推移（3か年度分記入してください。）
	入場料は徴収していない。
	上記推移の理由等
	令和3年度までは、新型コロナウイルス感染拡大による影響で利用者数が減少していたが、利用者等の安全確保に十分な配慮をし、感染症対策を徹底したうえで施設運営に努めたことから、令和4年度以降は年間利用者数が増加に転じた。

3. モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等
A1	1 履行確認
	A1 計画に基づき、適正に履行されている。
	2 サービス水準の確認
	A1 適正なサービス提供がなされている。
	3 事業収支の確認
	A 施設の管理運営、経理事務等適正に行われており、施設の設置目的を効果的に達成するように努め、地域住民の福祉の増進と文化の振興へ寄与している。
総合評価理由・意見等	
令和3年度まではコロナ禍の影響により、各団体等が利用を自粛する傾向にあったが、以降は利用者数も回復し、令和6年度も前年度を上回る利用者数となった。	

4. 今後の方向性

業務実績を振り返り、今年度どのような取り組みを実施する予定か（今年度の事業計画書等に反映された点）。	基本方針に基づき、施設管理や講座等を滞りなく実施している。高齢者や障害者の健康に関する相談業務を利用者目線で取り組んでおり、施設利用者によるアンケート結果では、職員の接遇に関する項目で継続的に高評価を得ている。今年度も、施設利用者の満足度の向上への取り組みとして、昨年度に引き続き、福祉総合センターの実施事業や講座の情報を施設利用者だけでなく、地域住民へより一層わかりやすく提供するとともに、利用者のニーズに応じた関心の高い講座等の実施に努めていく。また今後、警察官が各講座開催前に特殊詐欺等への警戒を高めるよう啓発してくれる取り組みを実施してくれるとのことであり、これを継続していく。
--	---